

一般質問通告書

No. 1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 28 年 5 月 30 日

議席番号 3 番

東村山市議会議長 様

質問者 かみまち 弓子

記

番号	質問の項目と要旨
1	<p>暴力をなくし、安全な公立小中学校の学習環境と通学路を確保するために</p> <p>H 28 年 5 月 26 日の第一回全員協議会で、教育部、教育委員会から市内公立小学校にて起きた「体罰事件」について議員一同、説明を聞いた。</p> <p>正規職員の休業に伴い、代替職員として担任を受け持った臨時職員による、あってはならない事件を受け、教師による児童への理解を深め、暴力のない、安心安全な公立小中学校の体制作りを望むとともに、陽が長くなり、遅くまで中学生や高校生の生徒たちの姿をみかけるなか、学童や習い事から帰る小学生の児童が安全に登下校できるようにしたい保護者たちの思い。</p> <p>子どもたちが安心して学校に登下校できることは、子どもたちだけではなく、すべての年代に通じる全市民的な課題であるため、以下について伺う。</p> <p>① 全員協議会で議員一同説明を受けた後も、被害に遭った児童のその後の様子、学校の状況は継続して聞き取りしているか伺う。</p> <p>② 小中学校では正規職員の休業に伴い、代替職員がクラス担任を受け持つ。そのことで児童たちは元の担任と比較し、足りないところについて目がいきがちであり、クラスがそれまでよりもやや荒れがちになる。その不安を家庭で報告することで保護者たちも心配になる。学校への通学が苦痛となる児童もいる。代替職員による現在のクラス運営や問題点、過去の経歴や問題行動等を教育委員会や市ではどう把握し、また研修はどのようにしているか。</p> <p>③ 子どもが通う富士見小学校は、PTA という組織ではなく、学級連絡委員という名称の元、PTA 連合会にも加盟させていただき、また学区域を 17 班に分け、保護者たちで朝晩の通学路での防犯パトロールに入っている。他の小学校でも集団登校をする八坂小学校や、見守りの方が入る北山小学校などあるが、市内各小学校 15 校の見守り、パトロール状況について伺う。</p>

議席番号 3 番
 質問者 かみまち 弓子

番号	質問の項目と要旨
	<p>④ チャイムが鳴ったら帰宅するよう、家庭でも学校でも指導しているが、いまだに、チャイムが鳴っても遊んでる児童がいて、多くの保護者から、注意しても「まだ大丈夫ってお母さんが言った」と言われ困ったとの声が寄せられている。トラブルに巻きこまれないためにも、さらなる呼びかけ、周知が必要と考えるがいかがか伺う。</p> <p>⑤ 東京都から配布されている黄色い腕章を着用し、パトロールに入ってくれるボランティアの方々がいるなか、腕章の認知度が低いためか、「子どもに話しかけていると、他の大人たちから少々違和感をもって見られている気がする」と不安視する声が寄せられている。腕章が緑から黄色へ変わったことやサイズが少し小さくなったことを併せ、種類のある腕章の周知が必要であると考え、いかがか伺う。</p> <p>⑥ 保護者たちが登下校時の見守り防犯パトロールをする際の、旗が古くなり劣化し、足りなくなっていることは、H27年の9月議会でも一般質問で取り上げた。今年度は旗は作る予定なのか伺う。</p> <p>⑦ ある5月下旬の平日夜9時頃、八坂駅からサイクリングロードを帰宅中の保護者に向かい、中学生位の男子3名ほどが自転車で走って来て通り過ぎる時に水入りの風船を2つ投げつけて来て服が濡らされたということがあった。これから夏休みも控え夜遅く出歩く中学生が増える可能性も考えられるため、学童や習い事から帰る子どもたちも含め、全市民レベルで子どもたちを見守る環境作りのための対策について見解を伺う。</p> <p>⑧ 4月下旬に、美住町1丁目で新たに介護施設の建設が始まり、4tトラックが登校時間帯に出入りしていた。道が細く朝、夕は普通車でも幅いっぱいのを4t車が立ちふさがって歩行者も自転車も足止めされていた。「通学時間帯を避け安全に考慮」と自治会への質問要望事項への書面での回答があったにも関わらず、守られなかった。「通るな」「造るな」とは言わないが、下校時間は難しくても、せめて登校時間の子どもの気持が急いでいる時間帯は確実に避けてほしいとの保護者たちの声があった。見解と対策を伺う。</p>

番号	質問の項目と要旨
	<p>⑨ 富士見町3丁目マンション前で朝パトロールに入っているときに、一方通行で狭い道のため、通学時間はスクールゾーンとして住民の車以外は通れないはずなのに、多摩ナンバーはもとより、県外の車すら入ってくることで危険を感じる保護者の声が上がっている。新青梅街道「東村山西校」交差点からパッシングセンターへ曲がり江戸街道へ繋がる一方通行の通学時間は車両通行止めではなかったのかどうか伺う。</p> <p>⑩ スクールゾーンの馬の背を出しても入ってくる車が多いとの声が富士見町4丁目からもあがっている。通学時間帯に侵入してくる車についての見解と対策を伺う。</p> <p>⑪ 浄水場の角地と聖書教会の近くに新しくコンビニエンスストアができ、美住、富士見のコミュニティバスルートの停留所としても予定されている。一日でも早い実証実験、および横断歩道の設置が必要となることを今年の3月議会で質問したが、その後の進捗状況は具体的にどこまで進んでいるか伺う。</p>
番号	質問の項目と要旨
2	<p>保護者の意見を汲み取り学童保育の民営化について話し合われているか</p>
	<p>5/14(土)に、市民センターにて学保連定期総会の前に、市長との懇談会が開かれ、5/21(土)には「第一回第2野火止児童クラブの民営化検討会」が第一野火止め児童クラブにて開催された。</p> <p>その際、第二野火止児童クラブの民営化に関して、市の考え方や今後のスケジュールが示されたことで以下伺う。</p>
	<p>① その際の説明では第二野火止児童クラブ以降の民営化については何の検討もしていないとのことだったようだが、現在今後のスケジュールの方針を伺う。</p> <p>② 市長との懇談会の席でも退職債の発行があるため、正規職員は学童に関しては今後補充しないと説明があったことで、保護者から異を唱える質問があがった。命を預かる児童クラブの現場での職員不補充についての見解と、児童クラブ以外の不補充の該当部署を伺う。</p>

番号	質問の項目と要旨
	<p>③ 今回第二野火止の建て替えを機に、「民営化」に関する話が急ピッチで進んでしまったようで、現在一番古い施設といわれている富士見児童クラブなどに関しても建て替え等の要望が出ているため、その際「民営化」の話が浮上してしまうのではないかと不安をおぼえる保護者の意見に対して見解を伺う。</p>
	<p>④ 「第一回第2野火止児童クラブの民営化検討会」で配られた「今後のスケジュール」によると8月に市議会へ児童館条例改正決議案の提出、9月で条例改正の議決、10月に事業者公募、来年3月から事業者との合同保育による事業引き継ぎと計画見通しがたっているようだが、公設公営同様の学童保育を実施するにあたり、4月からは指定管理者での運営となる。新入生の1年生が入ってくる時期であり、児童も落ち着かない時期に引き継ぎは難しいと考える保護者が多い。その見解を伺う。</p> <p>⑤ 指定管理者が万が一、当児童クラブまたは別の事業にて大きく問題（事故、事件）を起こした場合また、倒産などが起き、児童クラブの運営を急に行えなくなった場合について市から指導員を派遣して翌日以降も保育が可能な状況を維持することが可能な計画案は持っているか。</p> <p>⑥ 保護者との意見の調整が困難な場合、慎重に進めるためにも予定ありきではなく、計画の見直しの考えがあるか市長に伺う。</p>
番号	質問の項目と要旨
3	<p>保育園の民間移管について</p>
	<p>5/25（水）の第9回保育園民間移管ガイドライン検討会が終了となったことで以下伺う。</p> <p>① 検討会が終了となった第9回の内容について伺う。</p> <p>② 検討会の会議後、保護者説明会が行われないことで保護者たちからは不安の声も上がっていることへの見解を伺う。</p> <p>③ 5月28日土曜日の保護連では、民間移管について各園対策委員会が設置され、報告があった。第2、第6だけでなく、今後とも継続して不安な気持ちを共有したいとのことだが、今後とも保護者への説明等は行っていくのか伺う。</p>